

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度北九州港ウォーターフロント空間形成検討業務				
業 務 概 要	業 務 名 称	業 務 内 容	単 位	数 量	摘 要
	計画準備 計画準備		式	1	
	協議・報告 事前協議 中間報告 最終報告		回 回 回	1 1 1	
	北九州港ウォーターフロント空間形成のための要件等整理		式	1	
	北九州港ウォーターフロント空間形成のための具体的方策		式	1	
	成果物 業務完成図書作成		式	1	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所長 北原 政宏 九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所 北九州市門司区西海岸1-4-40				
契約年月日	令和5年11月8日				
契約業者名	一般社団法人 ウォーターフロント協会				
契約業者の住所	東京都千代田区一番町10-10				
契約金額	9,713,000円(税込み)				
予定価格	9,724,000円(税込み)				
随意契約によることとした理由	<p>本業務を的確かつ円滑に実施するためには、ウォーターフロントの現状を把握・評価し、空間形成目標、施策に類似した事例の収集・整理及び地域活性化等に繋がる具体的方策を取りまとめることから、港湾の回遊性向上においては多様な視点が必要であり、豊富な知見と業務実績を有していることが不可欠である。</p> <p>以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、予定技術者の経験及び能力（技術者資格等、業務執行技術力）、実施方針（業務理解度、実施手順等）、特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性）の提出を求めるとともに、予定技術者へのヒアリングを行うことにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、「先進的事例、既往資料をもとに各分野の専門家による現地調査、意見交換会等を実施し、具体的方策を取り纏めること」についての検討方法等を評価し、一般社団法人ウォーターフロント協会が最適であると判断されたことから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。</p>				
業 務 場 所	—				

業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年11月8日
履 行 期 間 (至)	令和6年3月22日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。